

岡山 いのちと健康

2010年5月24日

NO. 25

岡山県労災職業病・
過労死連絡センター
岡山市北区春日町5-6
Tel. 086-221-0133



要請書を渡す代表ら 2010年5月17日 岡山労働局

労働行政の地方移譲反対！ 振動障害、じん肺、アスベスト 被害の予防・防止、救済を！

建交労、県労、県過労死センター

5月17日、建交
労県本部は、岡山労働局
に対して、労働行政地方移譲反対、
じん肺などの予防・
救済強化などを要請
しました。これに
は、建交労中国ブ

ロック、県労会議、
県過労死センターの
代表も参加。
政府は国会に「地
域主権法案」を提出
し、地方への権限移
譲と国の義務付け等
を緩和して道州制の

職場のメンタルヘルス対策— 相談対応と職場復帰などを学習、討議 —全労連中国ブロック相談員養成講座—



講演した大槻久美子さん

導入や民間開放を財
界の考え方で進めよ
うとしています。労
働基準局や職業安定
所まで自治体に移譲
するもので、これは
国民の勤労権を保障
する憲法27条や国
際労働機構88条約
にも違反するもので
す。

また、振動障害、
じん肺認定に当たっ
て、主治医の診断を
尊重すること、じん
肺の裁判によらない
救済制度「補償基金
制度」の創設、アス
ベストの被災者への
給付を労災と同等に
することなどを要請
しました。

5月22日、全労連中国ブ
ロックは、広島県内で労働相談
員養成講座を開き、「職場のメ
ンタルヘルス対策」を学習、討
議しました。

講師は、産業カウンセラーの
大槻久美子さんで、近く「京都
心の健康支援センター」も設立
する予定です。

大槻さん自身が、機械設計技
術者として過酷な労働をして、「
うつ病」になり、京都で初め

て精神疾患の「労災
認定」を取得。

「うつ病」を克服
する中から「同じよ
うな苦しんでいる人
を一人でもなくした
い」と心理カウンセ
ラーの活動に。

そうした中から、
企業や労働組合など
での講演をまとめた
分かりやすいメンタ
ルヘルスの基礎知
識、対策の基本的な
考え方、相談対応、
職場復帰の進め方、
工夫、労働安全衛生
委員会、労働組合や
相談員の役割などを
簡単な実践も含めて
話されました。

多くの相談員、役
員が具体的にどう対
応すればいいのか、
手探りですすめてい
ましたが、対応の方
法などの手がかりが
つかめました。

大槻さんは、こう
したことを「働く女
性のメンタルヘル
ス」に出版、この日
に合わせて刷り上げ
て、持参してくれま
した。